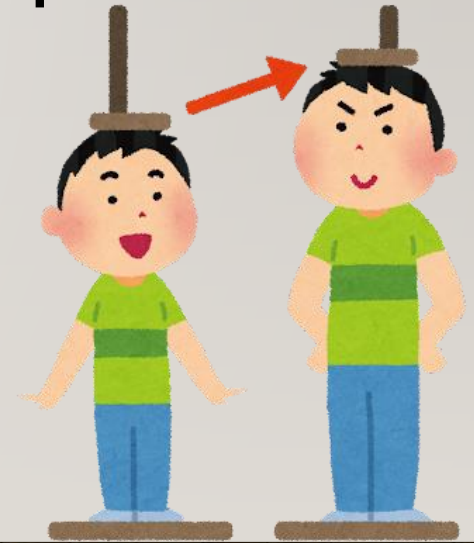


生活支援第1課・第2課

現役ケースワーカーに聞いた 生活支援課のメリット

私たちと一緒に圧倒的に成長しませんか！！



生活支援課のお仕事

生活保護のケースワーカーとしてお仕事をすることになります。

→ テレビドラマ化された漫画「健康で文化的な最低限度の生活」のやつです。

ケースワーカー一人当たり約80世帯を担当します。

→ 概ね2年で担当地区が変わり、多くの市民の方と接することができます。



ケースワーカーを経験するとどんなメリットが？

- ・福祉・医療制度に強くなる！
 - 生活保護は他法他施策を優先するため、たくさんの制度に触れる機会があり、必然的に多くの知識が身に付きます。
- ・たくさんの職場の職員とかかわることができる！
 - 他課と多くかかわるため、職員の知り合いがとて増えます！
- ・とにかく色々な体験ができて視野が広がる！
 - 人間的に深みが出て精神的にも一回り大きくなれる！



で、忙しいの？

- ・ 年次休暇取得率は庁内で1位、2位を争います。
年間20日年次休暇を取る職員も数多くいます。
(全員が同じ仕事をしているため休暇時のフォロー体制が整っているのです！)
- ・ しかも時間外勤務もほとんどありません。

→QOL爆上がり間違いなし！！！！



有休の決裁もニコニコでOK！

職場の雰囲気は？

ベテランから新任職員まで年齢層豊かな職員が在籍しています。

中でも新任職員が多く、いい感じに交流があります。

職員全員で協力しています！

- 仕事が遅れている人や長期療養している人の仕事を全員でフォローして、和気あいあいと助け合って仕事を進めています。
- 窓口でトラブルがあっても、特別指導員さん（警察OB）や係長などがフォローする体制が整っていて安心です！
- 難しい案件はケース検討会議で組織として検討します！一人で抱え込まなくて大丈夫！



皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています！

生活支援第1課・第2課

